

Title	専門学校期の慶應義塾における教育学： 川合貞一と稲垣末松を中心に
Sub Title	Pedagogy at Keio Gizyuku of a special school period: with a focus on Teiichi Kawai and Suematsu Inagaki
Author	篠, 大輔(Shino, Daisuke)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2010
Jtitle	哲學 No.123 (2010. 3) ,p.341- 359
JaLC DOI	
Abstract	<p>The purpose of this paper is to make clear the contents of the lecture of pedagogy which was held at Keio Gizyuku of a special school period.</p> <p>In this period, Teiichi Kawai and Suematsu Inagaki mainly got a lecture in pedagogy. Therefore, I specifically investigated their understanding of pedagogy in this paper. From the results of investigation, it became clear that they had been strongly influenced by the German pedagogy. The lecture of pedagogy, which was held at Keio Gizyuku of a special school period, was therefore likely to introduce the theory of the German pedagogy.</p> <p>In addition, I investigated the revision of the system of the department of literature and the employment of its graduates. From the investigation, the number of students in the department of literature is less than the number of students in other departments, but the education in the department of literature seemed to be high quality. It found that the murturing of talented people in a special school period led the development of Keio University.</p>
Notes	特集：教育学の射程 プロジェクト研究論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000123-0341">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000123-0341</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese

Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

プロジェクト研究論文

# 専門学校期の慶應義塾における教育学

——川合貞一と稲垣末松を中心に——

篠 大 輔\*

## **Pedagogy at Keio Gizyuku of a Special School Period: With a Focus on Teiichi Kawai and Suematsu Inagaki**

*Daisuke Shino*

The purpose of this paper is to make clear the contents of the lecture of pedagogy which was held at Keio Gizyuku of a special school period.

In this period, Teiichi Kawai and Suematsu Inagaki mainly got a lecture in pedagogy. Therefore, I specifically investigated their understanding of pedagogy in this paper. From the results of investigation, it became clear that they had been strongly influenced by the German pedagogy. The lecture of pedagogy, which was held at Keio Gizyuku of a special school period, was therefore likely to introduce the theory of the German pedagogy.

In addition, I investigated the revision of the system of the department of literature and the employment of its graduates. From the investigation, the number of students in the department of literature is less than the number of students in other departments, but the education in the department of literature seemed to be high quality. It found that the murturing of talented people in a special school period led the development of Keio University.

\* 慶應義塾大学文学部非常勤講師

## 1. はじめに

専門学校期とは慶應義塾大学部が専門学校として認可を受けていた1904（明治37）年から1919（大正8）年までの期間を指している。

表1はこの専門学校期の文学科での教育学及び教育学に関連する科目（以下、教育学系科目）の科目名と担当者名を時系列上に整理したものである。この表から明らかなように、専門学校期の教育学系科目は主に川合貞一と稲垣末松が中心となり担当していたことが分かる。特に川合は後述するように慶應義塾派遣の第1回留学生としてドイツに留学し、帰国後は文学科で中心的な役割を果し、初代文学科主任となった人物である。川合以前に「教育学」の講義を担当していた中島泰蔵の専門が心理学であったことを考えれば、川合によって慶應義塾で本格的に「教育学」の講義が開始されたと言っても過言ではないだろう。

また専門学校期は1898（明治31）年に大学部が塾内の教育の中心に位置付けられて以降、大学部の学生数が急激に増加し始めた時期と重なる。そして、それ以前の大学部では慶應義塾出身の教員がきわめて少なかったのに対し、専門学校期には慶應義塾の派遣した留学生たちが帰国後に教員となり各学科の中心となって活躍し始め、大学部の教育が充実していった時期でもあった。

本稿では、このように大学部が軌道に乗り始めた専門学校期において、どのような「教育学」の講義が行われていたのかを探るため、大学部文学科の制度の変遷を辿るとともに、主に「教育学」の講義を中心となって担当していた川合と稲垣の教育学に対する理解を明らかにしていくことにしたい。なお史料等の引用に際しては旧字体を新字体に改めた。

## 2. 大学部開設から専門学校期に至るまでの経緯

慶應義塾は1890（明治23）年に文学科、理財科、法律科の三科を設

表 1 専門学校期における教育学系科目の科目名と担当者の変遷

年度	担当科目名	担当教員
1904 (明治 37) 年度	教育学・心理学	川合貞一
1905 (明治 38) 年度	教育学・心理学	川合貞一
1906 (明治 39) 年度	教育学史・教授法 教育学・心理学・哲学概論	稲垣末松 川合貞一
1907 (明治 40) 年度	教育学史・教授法 独逸語・教育学・心理学・哲学概論	稲垣末松 川合貞一
1908 (明治 41) 年度	教育学史 教授学 心理学・教育学・哲学・独逸語	石田新太郎 稲垣末松 川合貞一
1909 (明治 42) 年度	教育史・教授学・心理学 心理学・哲学・教育学 教育行政	稲垣末松 川合貞一 山崎達之輔
1910 (明治 43) 年度	教育史・教授法 教育行政	稲垣末松 山崎達之輔
1911 (明治 44) 年度	教育史・教授法・教育学 教育行政	稲垣末松 山崎達之輔
1912 (明治 45・大正元) 年度	教育史・教授法・教育学	稲垣末松
1913 (大正 2) 年度	教育学・教育学史・教授法 教育行政	稲垣末松 黒澤次久
1914 (大正 3) 年度	教育学・教授法 教育行政	稲垣末松 黒澤次久
1915 (大正 4) 年度	教育学・教授法	稲垣末松
1916 (大正 5) 年度	教育学・教授法	稲垣末松
1917 (大正 6) 年度	教育学 教育学	稲垣末松 小林澄兄
1918 (大正 7) 年度	教育学・教授法 教育学・教育学史	稲垣末松 小林澄兄
1919 (大正 8) 年度	教育学・教授法 教育学・教育学史	稲垣末松 小林澄兄

・表は 1904 (明治 37) 年度から 1913 (大正 2) 年度までは『慶應義塾学報』(91 号, 104 号, 118 号, 131 号 143 号, 155 号, 167 号, 179 号, 192 号, 204 号), 1914 (大正 3) 年度から 1919 (大正 8) 年度までは『三田評論』(217 号, 229 号, 241 号, 252 号, 264 号, 276 号) に掲載されている学事報告から作成した。

け、大学部を開設した。定員数は各科 100 名、三科を合計して 300 名を目標に据えていたが、入学者数は予想を遥かに下回り、その後も大学部の入学者数は伸び悩んだ<sup>1</sup>。また大学部を設置するにあたり、新たに外国人教師を招聘したが<sup>2</sup>、彼らの高額な給与を在学者数の少ない大学部の授業料等の収入でまかなうことはできず<sup>3</sup>、大学部経営は開設当初から行き詰まりをみせていた。

慶應義塾ではこうした大学部の低迷の打開を目指し、1898（明治 31）年に大学部を慶應義塾の中心に位置付けるために、制度上それぞれ独立していた幼稚舎、普通科、高等科、大学部を統合し、幼稚舎（小学課程 6 年）、普通学科（中学課程 5 年）、大学科（大学課程、各部共通のコース 2 年、専門学科 3 年）に整備し、計 16 年の一貫教育制度を構築した<sup>4</sup>。（普通学科、大学科という名称は 1899（明治 32）年 7 月に再び普通部、大学部に戻された<sup>5</sup>。）

さらに教頭の門野幾之進は 1898（明治 31）年 4 月から欧米で教育制度の視察を行い、同年 7 月に帰国し、9 月には分科制の廃止や留学生の派遣を盛り込んだ学制改革案を提示した。そして 1900（明治 33）年 5 月の新学年から新規則が実施された。

旧制度の文学科には 3 名の学生が在籍していたが、1901（明治 34）年 4 月にその学生達が卒業すると新規則への移行に伴い、文学科は自然消滅することとなった。だが新規則での分科制の廃止は学内における分科制への要求が依然として高かったためにわずか 1 年で撤回された。そして 1901（明治 34）年 5 月から元の分科制へと戻されたが在籍する学生がいなくなった文学科は 1904（明治 37）年 5 月に専門学校令によって大学部の学則が改定されるまで中絶することとなる。

門野の学制改革案の柱の 1 つであった分科制の廃止は 1 年で撤回されることとなったが、もう 1 つの柱であった留学生の派遣は苦しい経営状態の中でも義塾出身の大学部教員の養成に対する要望が高まりをみせてい

たという事情から、5人の留学生の派遣が決定された。その中の1人が文学科第1回卒業生の川合貞一である。

川合は1870(明治3)年に岐阜県で生まれ、1886(明治19)年に慶應義塾に入学し、1892(明治25)年12月に大学部文学科を卒業した。1895(明治28)年4月に新潟県師範学校嘱託(英語)、同年9月には同校教諭となった。1896(明治29)年12月からは普通部教員となり、1898(明治31)年9月に大学部文学科教務主任となった。そして川合は1899(明治32)年8月から3年半、ドイツに哲学、教育学、心理学の研究のために留学した<sup>6</sup>。

1903(明治36)年に専門学校令が公布され、1904(明治37)年に慶應義塾は文部省告示第六号によって大学部が専門学校として認可された。それにともない慶應義塾の大学部規則が整備され文学科は復活した。それによって慶應義塾文学科は1900(明治33)年12月に取消されていた中等教員無試験検定資格(修身・教育・英語)を再取得している<sup>7</sup>。1904(明治37)年5月から本科第1学年の授業が開始され、川合は教育学を担当することになった。

文学科が復活し、第3学年までの学生がそろった1906(明治39)年度の文学科学則によれば教育学系科目は「教育学」が第1学年で週3時間、第2学年で週2時間、「教育学史」「教育法」「教育行政」「教授演習」がそれぞれ第3学年で週2時間となっている<sup>8</sup>。

大学部開設以来、学生数の少なさは経営不振の一因となっていたが、学制改革などによって学生数が増加し始め、専門学校となった1904(明治37)年度の大学部の学生数は893名になっていた<sup>9</sup>。だが増加した学生のほとんどは理財科に在籍しており、表2で示したように文学科の学生数は以前と変わらず少数であった。

## 専門学校期の慶應義塾における教育学

表 2 専門学校期における文学科の学生数と卒業生数

年度	1 年級	2 年級	3 年級	卒業生
1904（明治 37）年度	4	0	0	0
1905（明治 38）年度	21(15)	4(1)	0	0
1906（明治 39）年度	19(16)	5(1)	3(0)	2
1907（明治 40）年度	5(1)	4(0)	3(0)	1
1908（明治 41）年度	8(0)	5(0)	5(1)	2
1909（明治 42）年度	7(2)	7(0)	7(2)	4
1910（明治 43）年度	10(2)	4(0)	8(1)	7
1911（明治 44）年度	15(3)	4(0)	4(0)	4
1912（明治 45・大正元）年度	10(6)	10(3)	3(0)	3
1913（大正 2）年度	5(1)	4(1)	7(0)	8
1914（大正 3）年度	7(2)	4(1)	4(1)	3
1915（大正 4）年度	7(4)	5(1)	2(0)	2
1916（大正 5）年度	16(1)	2(0)	4(0)	4
1917（大正 6）年度	18(6)	9(0)	2(0)	2
1918（大正 7）年度	15(0)	11(1)	7(0)	6
1919（大正 8）年度	27(3)	12(0)	11(0)	10

・数字はその年度の入学者数，（ ）は中途退学者数を表している。

・表は 1904（明治 37）年度から 1913（大正 2）年度までは『慶應義塾学報』（91 号，104 号，118 号，131 号 143 号，155 号，167 号，179 号，192 号，204 号），1914（大正 3）年度から 1919（大正 8）年度までは『三田評論』（217 号，229 号，241 号，252 号，262 号，276 号）に掲載されている学事報告から作成した。

### 3. 川合貞一の教育学

川合の教育学の講義内容がいかなるものであったのかを明らかにすることは川合の講義ノートや受講生のノートが残されていない現状では極めて困難である。だが川合が教育学をどのように理解していたのかに関しては川合の著作から検討することが可能である。そこでこの節では川合が教育

学に関して自身の考えを示した著作『哲学から教育へ』を概観することによって、川合の教育学理解を検討していくことにしたい。この検討を通して専門学校期における慶應義塾の「教育学」講義の内容を解明する一助としたい。

川合は『哲学から教育へ』の冒頭で自分自身の教育に対する考え方を次のように述べている。

自分の考へる所に依ると教育と云ふものは、人間の陶冶である以上、どうしても哲学の根本思想の上に立たなければならぬ。即ち確乎たる世界観人世観の基礎の上に立たなければ、立派な人間の養成と云ふことは出来るものではないと思ふのである<sup>10</sup>。

川合はこのように哲学の根本思想に基づいた教育の必要性を認識していたが、現状では「人生の確乎たる土台の上に立つて居る、全体から生ずるやうな、教育の哲学と云ふものを、吾々は持つて居らぬ、又、吾々はさう云ふ哲学を、余り得ようともして居らぬ<sup>11</sup>」と述べ、現代の教育では新しい教材が増加し、知識は豊富になっているが、教育の哲学が確立していないために精神は貧弱になっていると論じる。

川合は現代の教育においてこの教育の哲学を確立するためには過去に勢力をもっていた哲学上の根本思想を振り返るべきであると述べている。そこで川合はこれまでの教育を基礎付けていた根本思想を機械観と理念観の2つに分類する。

機械観とは 16, 17 世紀の自然科学の勃興につれて起こってきたものであり、外からの刺激や働きかけによってのみ状態の変化が起こるとする考え方である。例えばガリレオらの研究により、天体の運動は惑星の内部の力によって起こるものではなく、惑星の外部の活動の影響を受けて起きることが明らかとなった。川合はこうした外部の働きかけによってのみ状態

の変化が起きるとする機械観はその後に人間の精神生活に浸透し、教育思想にも影響を与えるようになったとして次のように述べる。

機械観の上から見ると、心の生活と云ふ者も、内部からして発展するものでなく、外部から与へられた力、影響に依つて出て来るものであると云ふことになつて来るのであるから、さうなると心と云ふものも自然と同じく、自家形成の力を有しないもの、唯、外的影響に依つて左右せられるものと云ふことになつて来る、従つてさう云ふ考に立つて人間を教育する場合に於ても、唯、外部の影響に着眼しさへすれば宜いと云ふこととなるのである。一言で以て云へば、人間と云ふものも外から造り上げられたものであると云ふことになつて来るのである<sup>12</sup>。

川合はこうした機械観に基づいてデカルトやホッブス、ロック、ヘルバルトは教育思想を構築していたと論じている。

一方、理想観とは「外部からの影響に依つてのみ動かされない、自発的に自から発展する所の心の生活を認める見地である<sup>13</sup>」とし、人間の精神活動も教育の重要な要素であるとする考え方である。川合はこの理想観を中心とする教育思想はプラトンに始まり、コメニウスやルソー、ペスタロッチ、フレーベルへと受け継がれていったとする。

教育思想史の流れを概観してみると、当初、理想観が支配的であった教育思想は自然科学が発達するにつれて機械観が優勢となったが、近年では理想観に基づいた教育思想が復権し、オイケンの哲学やナトルプ等の新カント学派の哲学が勃興しているという。

オイケンが人間が自然に束縛されていない証拠として、人間は自己の利益のためだけでなく国家や社会のため、又は自由や正義のために行動することがあることを挙げ、それ故に人間は心の中に独立した精神生活を営ん

でいることを主張する。そして、その精神生活とは既に与えられたものではなく、個々人が造り上げていかなければならないものであり、この課題に取り組む所に人生の目的や意義が存在していると論じる。川合は「人間生活の目的が、オイケンの主張するやうに、独立な精神生活を認め、而して之を自分の有となすに在るとすると、教育の目的もさう云ふ精神生活の途を拓くことであらねばならぬのである<sup>14</sup>」と論じ、オイケンの学説に基づいた教育を支持している。

また川合はナトルプの教育思想も紹介し、「ナトルプの考へでは、教育と云へば、共同生活の基礎の上に立つて意志を陶冶することであるのであるが、其の教育の為事の最高の指導となるものは、哲学の全体であると云うのである<sup>15</sup>」と説明している。そしてその哲学の全体とは論理学、美学、倫理学の三部門のことであり、この3つが有機的に関係することを教育の目的としているという。

川合はこうしたオイケンやナトルプの学説から当時の日本の教育を翻って考えた場合、以下の3つの問題点が浮かび上がると指摘する。第一に「我邦今日の実際教育を見ると、我国の教育の根本観念は、機械観の上に立つて居ると云ふことが分かる<sup>16</sup>」と述べ、日本は世界的な教育思想の潮流に乗り遅れていると論じる。その証拠として「教育者其の人は非常に活動するけれども、被教育者は全く所動的であつて一向活動しないのである<sup>17</sup>」と論じ、当時の日本の教育において学び手の主体的な学習が重視されていないことを批判する。第二に「今日の修身倫理の教育は、唯、単に離れ離れな徳目を拾ひ集めて、之を教へて居るに過ぎないのである<sup>18</sup>」と述べ、「人格と云ふものは、どうしても世界観の基礎の上に打立てられなければならぬ。世界及び人生に対する確信の基礎の上に、打立てられなければならぬものである。所が、我国の教育には其の基礎が欠けてゐるのである<sup>19</sup>」と批判し、川合の主張する教育を基礎付ける哲学の根本思想の確立が日本においてはなされていないことに論及している。第三に「教育に於

ては、どうしても被教育者の個性を尊重してかゝらなければならぬ。要するに、教育と云ふものは、被教育者の個性に応じて、指導して行くより他に何物もあるものではないのである。従つて、個性の観察と云ふことが、教育の上に於ては非常に大切なことになつて来るのである。併しこの個性の観察と其の尊重と云ふことが、我国の教育では十分に出来てゐないと云はなければならぬ<sup>20</sup>」と指摘し、個性の観察と尊重の重要性を説いている。

以上のように川合の著作『哲学から教育へ』を概観してきたが、そこからは川合の教育学に対する理解が留学先のドイツの教育学に基づいていることを指摘することができる。特に留学先で聴講していたオイケンの影響を強く受けていたことが分かる。こうした傾向は川合だけに見られるものではなく、当時の日本の教育学界全体の思潮と合致したものであった。

大浦猛は「明治以降昭和初年までの我が国における教育学説の推移、あるいは紹介研究の変遷は、ほぼ欧米（しかも、当時までの世界における教育学界の状況に左右されて、なかんづくドイツ）における思潮の移りゆきを、数年ずらした形で反映していたもの<sup>21</sup>」であるとし、「大正期には、やはりドイツ教育学界の状況を反映して、ドイツ観念論の流れに属する教育学の研究がさかんになったのである。即ち、その初期（とくに大正三、四年）には『人格的教育学』がめだち、後期（とりわけ10年前後）には、新カント派の教育学が熱心に研究された<sup>22</sup>」と述べている。

人格的教育学はオイケンの精神生活の哲学を基調としたものであり、ナトルプは新カント派に属していることを考えれば、川合の教育学はまさに当時の日本の教育学界の思潮に沿ったものであったことが認められる。

#### 4. 文学科の刷新

明治40年代に入ると文学科では様々な学問分野が単一の制度の中に混在している状況を改めようとする機運が義塾当局や学生の間で高まりをみ

せ、1910（明治 43）年に行われた大学部各科の課程改定の際に文学科は文学、哲学、史学の三専攻に分化した。

この文学科の刷新を推進した中心人物は 1908（明治 41）年度の「教育学史」を担当していた石田新太郎であった。石田は 1893（明治 26）年に慶應義塾大学部文学科を卒業し、その後さらに独学で教育学、心理学を学び、「ヘルバルトの研究においてはつとに一家をなし<sup>23</sup>」たと言われている。その後陸軍士官学校、東京幼年学校、広島幼年学校、台湾総督府国語学校の教官や教頭を歴任し、主として教育行政の面に力を発揮した。1908（明治 41）年 4 月からは慶應義塾の大学部教員となり、同年 6 月からは塾長を補佐し塾務一般を処理するために新たに設けられた幹事に就任した。

石田は幹事になって以降、文学科の三専攻制の実施とともに明治文壇への文学科の接触にも尽力した。石田は在学中に教えを受けた森鷗外に相談し、1910（明治 43）年の三専攻制実施にともない森鷗外と上田敏を文学科の顧問とし、欧米から帰国したばかりの永井荷風を教員として迎えることを決定した。その後、永井荷風を主幹とする「三田文学」が創刊され、慶應義塾の文学科から文壇へ多くの人材を輩出する土台を構築した。

三専攻制以降、教育学系科目は各専攻で次のように設置されている<sup>24</sup>。文学専攻では「教育学」が第 2 学年で週 2 時間、「教授法・教授演習」が第 3 学年で週 3 時間設置され、教員志望者には必修科目となっていた。哲学専攻では「教育学」が第 1 学年で週 3 時間、第 2 学年で週 2 時間設置され、「教授法・教育行政・教授演習」が第 3 学年で週 3 時間設置されていた。そして史学専攻では「教育学」が第 2 学年で週 2 時間、選択科目として「教授法・教育行政・教授演習」が第 3 学年で週 3 時間設置されていた。1915（大正 4）年度の学科改正の際には科目名から教育行政がなくなり、「教授法及教授演習」となった。そして史学専攻の教員志望者も「教育学」「教授法及教授演習」が必修科目となっている<sup>25</sup>。

## 5. 稲垣末松の教育学

三専攻制への移行にともない文学科主任に就任した川合は事務仕事の増加が理由と思われるが、1910（明治43）年以降、教育学系科目の担当から外れている。川合に代わり教育学系科目で中心的な役割を担ったのは稲垣末松である。稲垣は東京帝国大学文科大学の第1回教育学特約生として谷本富らとともにハウスクネヒトに師事した。卒業後は島根県第一中学校教諭、滋賀県第二中学校校長、愛知県第二中学校校長を歴任した。そして1906（明治39）年度より慶應義塾大学部文学科の教員となった。

稲垣の講義内容の詳細を明らかにすることは川合と同様の理由で現状では極めて難しい。そこで本節では稲垣が教育学をどのように理解していたのかを探るため、稲垣の教育に対する考え方が端的に示されている「日本将来の教育」（『慶應義塾大阪講演』所収、慶應義塾出版局、1914年）を概観していくことにしたい。

この中で稲垣も川合と同様に教育は確固とした世界観、人生観に基づいて行わなければならないと主張し、次のように述べている。

教育の理想を設定するに就いて、其の予備的作用として、身体と精神との現在ある所の状態を知得するに就きましては、どうしても世界観の力を仮らねばならぬ事になつて参ります。独逸「ハイデルベルヒ」の現大学教授「ウキンゲルバンド」氏は、その哲学序論に於いて述べて居ります。「各個々の問題を解決するに就いても、究極する所はその人の世界観及び人生観に関連せざるを得ないやうになる」と。私が今茲に以上のやうな事を述べますに就いても、此の如き断言に負ふ所が鮮少でないのであります<sup>26</sup>。

稲垣はさらに世界観とは「宇宙間の森羅万象に関する此の種の大なる系統

的知識<sup>27</sup>」であり、人生観とは「生即ち精神過程に就いての整然たる系統的知識<sup>28</sup>」であると定義づけ、世界観は教育の手段に関するものであり、人生観は教育の目的に関するものであると論じる。

そして世界観については心身がどのように関連しているのかという問題に集約されるという。これについては大別すると心身交互説と心身並行説に分かれる。心身交互説とは精神的現象と身体的現象との間に因果関係があるとする立場であり、心身並行説とは両者の因果関係はないとする立場であると説明する。そして稲垣は2つの説のうち心身並行説を支持するとして次のように述べる。

私は並行説を取るといふ事を断言して置きます。交互説の如きは長い間の言ひ伝へでありまして、ちよつと人間の感情に受け取られ易くありますけれど、深く推究して見ますと、何たる根底はないやうに見えます。そこで私は教育の手段を支配する世界観と致しましては此の並行説を諸君に推奨し、之によつて日々の教育的行動を規正せられん事を希望して置きます<sup>29</sup>。

一方、人生観については次のように論じる。人間に善悪を選択する能力があるのは内心から悪を避けて善をなすように命令が下るからである。だがこの命令が必然的に起こるのであれば命令を発する必要がなくなり、命令が発せられる以上は命令以外のことをする可能性が残されているということになる。この矛盾を稲垣は「やらねばならぬといふ謂ゆる規範意識<sup>30</sup>」があることによって人間は命令以外のことをする可能性が残されていながらも最終的には命令に従うと説明する。そして規範意識は真、善、美、聖という4つの方向に対して起こるものであると論じ、次のように述べる。

吾人の生といふものは、真とか善とか美とか聖とかいふものに対して

は必ず規範意識が伴ふものであり、さうして之は又超個人的のものであると致しましたなら、此の種の人生観こそは、当に将来のみならず永遠に教育を支配すべき確固たるものであらうと思ひます。けだし教育は、当に可能の範囲にその目的を定め、さうしてこの可能なる範囲は超個人的のものでなければなりませぬから、此の如き人生観は教育の北極星と致しまして決して差支はなからうと思ひます<sup>31</sup>。

以上のように稲垣は世界観と人生観を定め、これに基づいて実際の訓練、教授を行うべきであると論じる。そして訓練を行う際の原則について次のように述べる。

訓練に対して私は、児童を高貴のものと認めて取扱はねばならぬといふ原則を提出し様と思ひます。何故に私が此の如き原則を提出致しますかといふに、只今申しました様に、人間は四種の規範意識を先天的に有つて居ります。而も此等の規範意識は高貴のものであるは改めて申す迄もない事であります。さうして又既に人間にして此の如くありますからには、児童も亦萌芽として之を有して居るに相違ありませぬ。突然に大人になつて児童の時に存しない所のものが実現するが如きは得て思念すべからざる事でありますからである<sup>32</sup>。

また稲垣は教授については「先づ考へしめて然る後に授与すべし<sup>33</sup>」という原則を提案し、子供に考えさせることによって理解力を高めることができると論じる。

さらに稲垣はこの2つの原則による各教科の教授法を提言している。例えば修身科では親が病気の時にどう対処するかなどを暗示によって想起させ、感情の能力の向上を図ることや国語や地理、歴史などについては復学習の重要性を説くなど実践的な指導法を提出している。

以上のように「日本将来の教育」を概観してきたが、そこからは稲垣もまた川合と同様にドイツ教育学に基づいて自身の教育学を構築していたことが窺える。このことから、専門学校期の慶應義塾における教育学系科目はドイツ教育学の学説を中心に講義が行われていたと推察することができる。

## 6. その他の教育学系科目の担当者たち

専門学校期における文学科の制度的変遷を辿りながら川合と稲垣の教育学に対する理解を検討してきたが、川合と稲垣以外にもこの時期に短期間ながら慶應義塾で教育学系の科目を担当していた教員として前述した石田新太郎の他に山崎達之輔と黒澤次久がいる。

1909（明治42）年度から1911（明治44）年度まで「教育行政」を担当した山崎達之輔は台湾総督府参事官を務めていたという経歴から石田の紹介により慶應義塾で教えることになったのではないかと推察される。山崎はその後、政界に転じ、文部政務次官、農林大臣、通信大臣などを歴任した。

1913（大正2）、1914（大正3）年度に「教育行政」を担当した黒澤次久は後に実業界に転じ、帝国火災保険、日本ビルディング監査役、共済火災保険取締役を務めた。

そして1917（大正6）年度から「教育学」を担当することになったのは小林澄兄である。小林は1910（明治43）年に慶應義塾大学部文学科を卒業後、普通部教員となった。1914（大正3）年から1917（大正6）年には教育学と英語の研究のため欧米に留学した。帰国後は幼稚舎、普通部、大学予科主任を歴任した。1922（大正11）年に稲垣末松が退職して以降、小林は慶應義塾での教育学を主導する立場へとようになっていくこととなる。

小林は「労作主義によらない以上は、学生の独立自尊は決して内的に発

展しないのではないかと、労作主義は一時的訓育主義である軍事教練などよりも、遙かに根本的、本質的の教育主義ではないかを私は常々思つてみる<sup>34</sup>」と述べるなど労作教育を推進した中心的人物として知られている。労作教育は幼稚舎の教育の中でも実践され、その時期に学んでいた加藤謙は小林の労作教育について次のように回想している。

小林澄兄先生は、後に普通部の主任もされたが、幼稚舎・普通部をとおして、「労作教育」という教育概念を、すこぶる重視された方であった。

幼稚舎では、さかんに手工・粘土細工、版画製作などが重視され、作文なども盛んに行われた。何でも、「児童には、抽象的な教訓をきかせるよりも、手足を動かして、何かを造らせることの方が大切である。知識にせよ教訓にせよ、口でいろいろ言っただけで児童に伝わるものではない。手足の動作、つまり“労作”をとおしてこそ、身につくものである」という方針であったと思う。

いずれにせよ、われわれは、しきりに「物」を造らされ、文章を書かされ、記録をとらされたことを覚えている。こうした教育は後日、たしかに役立ったと思う<sup>35</sup>。

幼稚舎以外にも普通部、大学予科でも教育活動を行っていた小林の労作主義の教育思想は大学部文学科内にとどまることなく慶應義塾全体の教育に大きな影響を与えていたと言えるだろう。

## 7. おわりに

前述したように慶應義塾は1904（明治37）年の文学科復活とともに中等教員無試験検定資格を再取得しているが、1902（明治35）年に起きた哲学館事件によって取り消された中等教員無試験検定資格を経営上の理由

から再取得した哲学館の事例と比較すると、慶應義塾当局がそれを経営の安定化のために積極的に活用しようとしていた様子を窺うことはできない。

その理由の1つとして、文学科の学生数が同時期の理材料と比較すれば圧倒的に少数であったということが考えられる。授業料収入の点から見れば、文学科が大学経営の中で占めていた割合は極めて小さかったと言える。

また文学科の学生の多くが必ずしも中等教員を志望していたわけではないこともその理由の1つとして考えることができる。専門学校期における文学科の卒業生の就職先はその多くが不明であるが、管見の限りでは慶應義塾内の教員11名、慶應義塾図書館員2名、大阪毎日新聞社2名、時事新報社2名、帝国劇場株式会社1名であった<sup>36</sup>。この資料のみでは文学科卒業生の就職先の傾向を判断することは難しいが、教員以外の職種を志望していた学生も少なからずいたことが推察される。

こうした大学部内での文学科の位置づけや文学科の学生が教員志望者ばかりではないという事情と川合、稲垣の教育学に対する理解を合わせて勘案すれば、専門学校期の慶應義塾における教育学系科目の講義は必ずしも教員養成に主眼を置いたものではなく、一学問分野として認識され、特にドイツ教育学の学説を中心に授業が行われていたと考えられる。

教員養成に必ずしも特化されない慶應義塾独自の環境の中で日本の教育学界を主導する1人となった小林澄兄が学び、自身の学問的基盤を築いたとするならば、専門学校期の慶應義塾の教育が日本の教育学の発展に果たした役割は決して小さくなく言えるだろう。

また慶應義塾史の観点から見れば、専門学校期の文学科で行われていた教育が小林の他にも沢木四方吉や井汲清治といった後の慶應義塾を支える人材を育成し得たことは、1920（大正9）年の慶應義塾大学発足以降の教育の発展に大きく寄与したと評価することができるであろう。

註

- 1 1890 (明治 23) 年の大学部への入学者数は 59 名, 1891 (明治 24) 年は 43 名, 1892 (明治 25) 年は 47 名であった. 詳細は『慶應義塾百年史』中巻 (前) (慶應義塾, 1960 年), 191 頁を参照のこと.
- 2 リスカム, ドロッパース, ウイグモアの 3 名が 1890 (明治 23) 年 1 月にそれぞれ文学科, 理財科, 法律科の主任教師に就任した. (同上, 36 頁)
- 3 開設年度の大学部の主任教師 3 人に支払った給与の合計は 7016 円 88 銭であったのに対し, 補助教師 20 人分の給与の合計は 2045 円であった. (同上, 72 頁)
- 4 同上, 268 頁.
- 5 同上, 269 頁.
- 6 川合は 1899 (明治 32) 年 10 月にドイツのエナに到着し, 同地の大学でオイケンの心理学, デインガーの美学概論等を 1901 (明治 34) 年 4 月まで聴講した. 同年 5 月から 1903 (明治 36) 年 2 月までライプチヒ大学に移り, 同大学では特にヴントに師事し, 翌 1902 (明治 35) 年にはヴントの心理学研究室における日本人最初の客員となった. そして 1903 (明治 36) 年 4 月頃に帰国した. (同上, 320 頁)
- 7 『慶應義塾学報』には「義塾大学文学科の特権」として次のように紹介されている. 「義塾文学科は本月二日より第一学年授業を開始したるが, 此程久保田文部大臣より, 右文学科卒業生に対し, 明治三十二年文部省令第二十五号第一条の取扱 (無試験にて中学校師範学校高等女学校等教員たるを得るの件) を受くることを認可せられたり.」(『慶應義塾学報』77 号, 1904 年 5 月, 104 頁)
- 8 『慶應義塾百年史』別巻 (大学編) (慶應義塾, 1962 年) 103-104 頁.
- 9 『慶應義塾学報』91 号 (1905 年 6 月), 113 頁.
- 10 川合貞一『哲学から教育へ』(東光閣書店, 1922 年), 1 頁.
- 11 同上, 2 頁.
- 12 同上, 8 頁.
- 13 同上, 23 頁.
- 14 同上, 61 頁.
- 15 同上, 75 頁.
- 16 同上, 76-77 頁.
- 17 同上, 78-79 頁.
- 18 同上, 77 頁.
- 19 同上, 78 頁.
- 20 同上, 79-80 頁.
- 21 大浦猛「第二次大戦前の日本におけるディルタイ派文化教育学研究の推移—シュブランガー教育思想の研究を中心として—」(『教育哲学研究』第 10 号, 1964 年), 1 頁.
- 22 同上.
- 23 前掲『慶應義塾百年史』中巻 (前), 564 頁.
- 24 同上, 602-603 頁参照.

- <sup>25</sup> 『慶應義塾学報』199号(1914年2月), 78頁.  
<sup>26</sup> 『慶應義塾大阪講演』(慶應義塾出版局, 1914年), 18-19頁.  
<sup>27</sup> 同上, 21頁.  
<sup>28</sup> 同上, 22頁.  
<sup>29</sup> 同上, 46-47頁.  
<sup>30</sup> 同上, 50頁.  
<sup>31</sup> 同上, 51頁.  
<sup>32</sup> 同上, 55頁.  
<sup>33</sup> 同上, 57頁.  
<sup>34</sup> 『三田評論』342号(1926年2月), 7頁.  
<sup>35</sup> 加藤謙『回想の慶應義塾』(原生林, 1984年), 25頁.  
<sup>36</sup> 『慶應義塾学報』166号(1911年5月), 106-107頁. 『慶應義塾学報』194号(1913年9月), 72頁. 『慶應義塾学報』202号(1914年5月), 71頁. 『慶應義塾学報』203号(1914年6月), 81頁. 『三田評論』264号(1919年7月), 31頁. 『三田評論』275号(1920年6月), 64頁. 上記資料から判明した慶應義塾内の教員になった人数にさらに小林澄兄, 沢木四方吉, 井波清治を加えた.